

島根労働局発表 令和5年12月6日(水)	担当 島根労働局 職業安定部職業安定課 課長 後藤宏光 TEL 0852-20-7016	大田市 産業振興部産業企画課 課長 森安輝 TEL 0854-83-8077
-------------------------	--	---

報道関係者 各位

大田市と島根労働局は雇用対策協定を締結します

～それぞれの強みを活かし 雇用対策を相互に連携・協力して推進～

“共創”を基本姿勢として多様で活力ある産業づくり、だれもが住みよい暮らしづくり等の施策を進める大田市（市長 かじの ひろかず 楫野 弘和）と、島根県内において雇用や労働に関する施策を総合的に推進する島根労働局（局長 みやぐち しんじ 宮口 真二）が、それぞれの強みを活かして密に連携し、一体的かつ総合的な雇用や労働に関する施策の推進並びに地域が抱える課題に対応していくことを目的として「雇用対策協定」を締結することとなりました。

つきましては、雇用対策協定の締結式を下記のとおり執り行いますので、ご案内いたします。

記

- 日時 令和5年12月14日(木) 14時～
- 場所 大田市役所 2階第1会議室
- 出席者 **【大田市】**  
大田市長、大田市産業振興部長、大田市健康福祉部長  
**【島根労働局】**  
島根労働局長、島根労働局職業安定部長  
島根労働局職業安定部職業安定課長  
石見大田公共職業安定所長
- 協定内容 別添のとおり

## 1 協定の目的

“共創”を基本姿勢として多様で活力ある産業づくり、だれもが住みよい暮らしづくり等の施策を進める大田市と、労働市場のセーフティーネットを担う島根労働局が、人手不足解消に向けた市内企業の人材確保・育成の支援、新規学校卒業者をはじめとする若者や高齢者など多様な人材の活躍推進等の施策をそれぞれの強みを活かして密に連携し、大田市の将来像である「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」の実現に向け、一体的かつ総合的な雇用や労働に関する施策の推進並びに地域が抱える課題に対応していくことを目的とする。

## 2 協定締結のメリット

○課題を共有・見える化 ○課題に対する双方の役割の整理・明確化 ○課題に対する施策の目標を設定・共有し、一体的に実施 ○運営協議会※を設置し、連携体制の構築、連絡調整機能の強化による一層の連携推進 ○協定に基づき相互の必要な要請が可能

※運営協議会

- ・雇用対策協定に基づき、大田市と島根労働局で構成する運営協議会を設置
- ・毎年度の事業計画の策定・見直し、事業評価、その他の連携事業の運営に必要な事項について協議・決定

## 3 協定に基づく取組事項

- ①市内企業の人材確保・育成
- ②多様な人材の活躍推進
- ③雇用に係る施策・情報の発信・共有



### 《共同で取り組む主な事業》

- 誘致企業等の人材確保
- 人手不足が著しい分野の会社説明会・面接会の開催
- 学校と企業との就職情報交換会等の開催
- U I ターン就職を促進する合同企業説明会等の開催
- 雇用変動等に係る情報共有

(令和6年度以降、年度ごとに連携・協力して重点的に取り組む課題を明確にし、共同で事業計画を策定の上、一体的に雇用対策を推進する。)

取組項目は現在検討中のものであり、今後運営協議会において正式決定する予定です。

### 【参考】雇用対策協定とは？

- ・地方自治体と労働局が、雇用に関する地域の課題に対する共通認識を持ち、役割分担、連携方法を明確化し、一体となって雇用対策に取り組むことを目的として締結するもの。
- ・島根労働局と県内基礎自治体との協定締結は大田市で6か所目。
- ・これまでは、令和3年7月に松江市・安来市・出雲市、令和3年10月に隠岐の島町、令和4年2月に益田市と協定締結。